

児童クラブ通所申し込み

児童クラブ通所申し込みについて、申請区分及び申込方法を大幅に変更します。変更点を確認の上、2027年4月から通常区分の利用希望者は、申請受付期間内に申請してください。

通常区分の申請

- 対** 夏休み区分を除く利用希望者
- 申** 10/1(木)～14(水)に碧南市電子申請・届出システム
- 他** ・今回の申請で利用可否が決定されます。
 - 申し込み前に就労証明書を準備してください。
 - 夏休み区分の利用は対象外



夏休み区分の申請（申請時期は2027年5月中旬頃）

- 対** 7月終業式～8月末（夏休み中）の利用希望者
- 他** ・利用希望者は全員申請が必要（通常区分利用者も別途申請が必要）
 - 通常区分利用者が優先的に利用できるわけではありません。
 - 申請の詳細は広報へきなん2027年4月号掲載予定

料金

利用月	利用時間	¥(月額)
8月以外	17 時まで	5,000 円
	17 時超え	7,000 円
8月	一律	11,000 円

新規利用者について

- 必要に応じて申請内容の聞き取りを行う場合あり
- 利用決定後に面接を実施

問 制度に関すること：こども課子育て支援係

☎95-9886

利用・申し込みに関すること：社会福祉協議会

☎46-3702

燃やすことのできるごみ指定袋1枚目からの有料化に伴う住民説明会



2027年4月から更なるごみ減量化を推進するために、燃やすことのできるごみ指定袋を1枚目から有料化します。価格の移行スケジュールや現行のごみ袋の取り扱いについて住民説明会を行います。

- 申** 不要
- 他** ・各回とも開始時刻の30分前に開場
 - 説明会は各回同じ内容なので、都合に合わせて参加してください。
- 問** 環境課ごみ減量係 ☎95-9899

地区	時		場所
大浜	10/7 (水)	19:00 ～	南部市民プラザ
棚尾	10/14 (水)	19:00 ～	棚尾公民館
中央	10/21 (水)	19:00 ～	市役所2階大会議室
旭	10/28 (水)	19:00 ～	東部市民プラザ
新川	12/2 (水)	19:00 ～	あいくる
西端	12/9 (水)	19:00 ～	農業者コミュニティセンター
全体	12/16 (水)	19:00 ～	市役所2階大会議室
	12/20 (日)	10:00 ～	

指定ごみ袋の仕様変更に伴う現行品の使用期限と期限経過後の活用方法

現在使用している指定ごみ袋は、1枚目からの有料化に伴い、2028年3月末をもって市のごみ収集用としての使用を終了します。期限内に使いきれなかった指定ごみ袋について、以下のとおり活用してください。

家庭での活用について

期限までに使いきれない場合についても廃棄することなく、家庭内での片付けや不用品の分別、衣類の整理保管、災害用備蓄などに活用できます。

家庭で活用できない場合

家庭内で未使用の指定ごみ袋を活用できない場合は、市で活用しますので返却してください。返却された袋は、春の一斉清掃や秋のクリンピーなどの地域清掃活動及び災害時の備蓄品などとして有効に活用します。返却方法は決まり次第、広報へきなんなどで知らせます。